

2011年度入学試験問題

政治・経済

(試験時間 10:30~11:30 60分)

1. この問題は、入学願書提出時に選択した科目の問題です。科目名を確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙は、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
3. 解答は、必ず解答欄に記入してください。なお、解答欄以外に書くと無効となりますので注意してください。
4. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。また、折りまげたり、汚したりしないでください。記述解答用紙の下敷きにマーク解答用紙を使用することは絶対にさけてください。
5. 解答用紙には、受験番号と氏名を必ず記入してください。
6. マーク解答用紙の受験番号および受験番号のマーク記入は、電算処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。

I 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(35点)

消費者は、ある製品Xの価格が引き上げられると、購入する数量を減らし、価格が引き下げられると、購入する数量を増やそうとするであろう。また、製品Xの生産者は、高く販売することが出来る場合には生産を増やし、低くでしか販売できない場合は生産を減らすか、中止するであろう。

このように、製品Xの価格だけが変化すると、買手である消費者の購入したい量と売手である生産者の生産しようとする量も変化することになる。製品Xの価格と個々の消費者の購入量の関係は個別需要曲線、製品Xの価格と個々の生産者の生産量との関係は個別供給曲線で表される。そして、それぞれの曲線の総和が、製品Xの取引が行われる市場全体の需要曲線と供給曲線になる。この需要曲線と供給曲線が交わる点における価格と取引量の組み合わせを均衡と表現している。

仮に、製品Xの生産者が均衡における価格よりも高い価格を設定すると、製品Xの市場での取引は超過  の状態となる。このような状態では、多くの生産者は、利潤を獲得できないばかりか損失をこうむることにもなるので価格を  ようとするであろう。結果、生産者の間で価格  競争が生じ、製品Xの価格は  と一致する均衡での価格まで  られることになる。

その一方で、製品Xの生産者が均衡における価格よりも低い価格を設定すると、製品Xの市場での取引は超過  の状態となる。このような状態では、製品Xの購入を望む多くの需要者が買えなくなっているため、これらの需要者は購入価格を  ようとするであろう。結果、製品Xの需要者の間で購入価格の  競争が生じ、製品Xの価格は  と一致する均衡での価格まで  られることになる。

これは、市場における需要と供給に対する価格の  が発揮されたため、市場が均衡している状態に収束したことを意味している。結果、製品Xを購入するすべての人が望む量だけ購入でき、製品Xを販売するすべての人が望む量だけ販売できることから、 が行われ、市場メカニズムが実現されることになる。

しかしながら、現実の経済社会においては、市場メカニズムが実現されない場合も存在している。一般的にこのような状況を  と呼んでいる。たとえば、ある <sup>B</sup>

市場（産業）に存在する企業が1社だけである場合、この独占企業は、競争相手に顧客を奪われることなく、その意思で自由に自己の商品やサービスの価格等を決定することができる。そして、独占企業は、独占市場とは対照的に社会的に望ましいとされる [ 4 ] における価格と比べて高い価格で商品等を販売し、また、市場全体の生産量は、[ 4 ] における生産量に比べて少なく供給されることになり、市場全体が非効率となる。日本では、上記独占による弊害を防止するために、[ 5 ] 年にいわゆる独占禁止法が制定された。その他、独占以外の [ 3 ] が生じさせる非効率を克服するために、国（政府）は、様々な法規制を策定し実行しているのである。しかしながら、同時に、経済に対する国（政府）の関与の在り方を選択する際には、国（政府）の経済に対する関与が失敗する可能性も包含していることに注意すべきである。

問1 文中の空欄（ア～コ）を埋めるのに最も適切な語句を以下の選択肢（a～d）のなかから選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。なお、同じ語句を繰り返し使用してもよい。

- a. 需要      b. 供給      c. 引き上げ      d. 引き下げ

問2 文中の空欄（1～5）を埋めるのに最も適切な語句、又は数字を答えなさい。

問3 下線部Aとは異なり、例えば、りんごの市場において下記の文章(1)～(3)のような事態がそれぞれ独立に生じた場合、りんごの市場全体の需要曲線や供給曲線が移動して、りんごの価格が変化する場合がある。下記の文章(1)～(3)の空欄（あ～け）を埋めるのに最も適切な語句を以下の選択肢（a～f）のなかからそれぞれ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。なお、同じ語句を繰り返し使用してもよい。

(1) 技術革新によるりんごの品種改良で、りんごを大量に生産できるようになった場合、りんごの市場全体の [ あ ] 曲線は [ い ] へ移動して、りんごの価格は、これまでよりも [ う ] られる。

(2) あるテレビ番組が、りんごの医学的にも画期的な効能が初めて発見され、りんごは健康に極めて良い食品であると宣伝して評判となった場合、りんごの市場全体の [ え ] 曲線は [ お ] へ移動して、りんごの価格は、これまでよりも [ か ] られる。

(3) 全国のりんごの収穫時において大型台風が日本列島を縦断し、りんごの収穫に大きな影響が出た場合、りんごの市場全体の [ き ] 曲線は [ く ] へ移動して、りんごの価格は、これまでよりも [ け ] られる。

- a. 需要      b. 供給      c. 引き上げ      d. 引き下げ  
e. 右方      f. 左方

問4 下線部Bに関して、下記の設問に答えなさい。

- (1) 少数の企業がある市場における売上げや生産量の大部分を占めている場合、この市場のことを何と言うか答えなさい。  
(2) 日本国内における生産量が(1)のような状態となっている具体的な市場を2つあげなさい。

問5 下線部Cに関して、下記の文中の空欄（1～5）を埋めるのに最も適切な語句を答えなさい。

2001年に成立した小泉純一郎政権下では、「 [ 1 ] 」の名の下に一連の改革が行われた。その中でも2005年にいわゆる [ 2 ] 法が成立したことは、この点が同年の衆議院総選挙における主要な争点となり、政治的にも社会的にも大きな話題となった。これは、各産業分野において「 [ 3 ] から [ 4 ] 」を実現し、当該分野での競争を促進することで経済成長を目指した政策の1つと理解されている。また、いわゆる [ 1 ] 特区を各地に設けたのも、 [ 5 ] によって、特区内での様々な分野における競争を促進させるためと理解されていた。

II 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(34点)

日本国憲法は国民の権利について第3章で規定している。この権利は、すべての国民が等しく扱われることを要求する権利である平等権、国家権力による干渉を排し、国民の自由を保障する権利である自由権、すべての国民が人間たるに値する生活を営む権利である 、国民が政治に参加する権利である参政权<sup>A</sup>、国民の基本的人権を確保するため、権利や自由の侵害を救済するための権利である請求権に大別される。このほかに、人権に対する理解の深まりや社会の大きな変化の中で、憲法には明記されていない新しい人権の確立が求められてきている<sup>B</sup>。

こうした憲法が保障する人権のうち、自由権はその内容によって、さらに、精神の自由、人身の自由、経済の自由に分けられる。精神の自由には、思想・良心の自由(19条)、集会・及び言論・出版その他一切の表現の自由(21条1項)などが含まれ、人身の自由には、奴隷的拘束及び意に反する からの自由(18条)、法の適正手続きの保障(31条)などが含まれ、経済の自由には、居住・移転及び の自由(22条1項)、財産権の保障(29条)が含まれる。

人身の自由<sup>C</sup>について、日本国憲法は31条で法の適正手続きの保障について定めており、刑罰を科すには法律の定める手続きによらなければならないとしている。この法の適正手続きの保障の中には、何が犯罪で、またそれにどのような刑罰が科せられるかが、議会の制定する法律で前もって定められなければならないとする の原則も含まれるといわれる。そして、この の原則は、犯罪と刑罰がたんに議会の法律で定められているだけでなく、それらの内容が適正であることも要求していると考えられている。これは、支配者が法に拘束されることなく、法を超越して政治を行う に対立する考え方として主張される が、形式や手続きの適法性を要求するにとどまるかつての とは異なり、法の内容が国民の自由や権利を守る適正なものでなければならないことを要求するのと同様のものである。

大日本帝国憲法では、臣民の権利を「法律ノ範囲内ニ於テ」認める という考え方をとっていた。日本国憲法は、国民の権利を法律に基づく限り容易に制限・侵害することを許すこのような考え方をとらない。もっとも、だからといって国民の

自由や権利を無制約に保障しているわけではなく、国民の権利保障に関する一般的な規定である憲法12条と13条で、公共の福祉による制約を定めている<sup>D</sup>。また、憲法22条と29条では、公共の福祉により権利が制約されうることを重ねて規定しているが、これは、資本主義経済の矛盾が表面化して貧富の格差が著しくなり、経済的・社会的弱者を保護する必要が生じ、経済の自由に対して一定程度制限を加えることが当然のことと考えられるようになったためである<sup>E</sup>。

国民の権利の保障を実効性あるものにするため、日本国憲法は81条で「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である。」と規定し、裁判所の違憲審査権<sup>F</sup>を定めている。これは、権力分立にいう権力の の表われの1つでもある。

問1 文中の空欄(1~10)を埋めるのに最も適切な語句を答えなさい。

問2 下線部Aに関して、我が国で、女性にも参政权を認めるために衆議院議員選挙法が改正されたのは何年か。

問3 下線部Bに関して、新しい人権と最も関連の薄いものを、以下の選択肢(a~e)のなかから1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 環境影響評価法
- b. 情報公開法
- c. 個人情報保護法
- d. 通信傍受法
- e. 刑事補償法

問4 下線部Cに関して、日本国憲法が保障する人身の自由についての記述として誤っているものを、以下の選択肢(a～e)のなかから1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 憲法35条は、令状に基づかない証拠の搜索・押収を一切認めない。
- b. 最高裁判所は、死刑制度それ自体は憲法36条が禁止している残虐な刑罰に当たらないとしている。
- c. 憲法37条3項は、刑事被告人に国選弁護権を保障している。
- d. 強制された自白は、たとえ真実を物語るものであっても、憲法38条2項により、被告人を有罪とするための証拠にすることができない。
- e. どれほど社会にとって有害な行為でも、その行為の後に制定された法律を用いて処罰することは、憲法39条によって禁止されている。

問5 下線部Dに関して、公共の福祉による制約を認める理由を簡潔に説明しなさい。

問6 下線部Eに関して、経済の自由、財産権の保障についての記述として最も適切なものを、以下の選択肢(a～e)のなかから1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 経済の自由に対する規制が合憲か否かは、精神の自由に比べ厳格な審査基準で判断される。
- b. 経済の自由が保障される範囲は、結局は、国会の完全に自由な裁量に委ねられている。
- c. 経済の自由については、特定の政策目的のための制約が認められている。
- d. 財産権が公共の福祉を理由に制限される場合は、正当な補償は必要ない。
- e. 財産権の不可侵は資本主義の基盤をなすものであるから、日本国憲法が公共の福祉による財産権の制限を認めたということは、日本国憲法が資本主義経済体制を選択しなかったことを意味する。

問7 下線部Fに関して、最高裁判所の憲法判断の内容についての記述として正しいものを、以下の選択肢(a～e)のなかから1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 三重県の津市が市の体育館起工式を神式の儀式で行い、その費用を公金で支出したことが政教分離の原則に違反し、違憲であると判断した。
- b. 衆議院議員の選挙区の定数を定めた公職選挙法が、法の下での平等、選挙人資格の平等を保障した憲法14条および44条に違反し違憲であり、選挙は無効であると判断した。
- c. 尊属殺人を一般の殺人より著しく重く処罰する刑法の規定が、憲法36条で禁止する残虐な刑罰に当たり、違憲であると判断した。
- d. 在日米軍は、憲法9条によって禁止されている戦力に当たり、違憲であると判断した。
- e. 特別送達郵便の配達遅延がもたらす損害について、郵便法が国の損害賠償責任を免除・制限していることに合理性・必要性がなく、違憲であると判断した。

Ⅲ 次の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。(31点)

わが国において市町村の合併が大規模に行われたのは、過去3度ある。1889年の市制町村制の施行に伴う「明治の大合併」、第二次世界大戦後の1953～61年に行われた「昭和の大合併」、そして「平成の大合併」である。その結果、わが国における市町村数は、明治の大合併前の約7万強から、昭和の大合併後の3,500を経て、平成の大合併後には約 ア にまで減少した。3度の合併からわかるように、市町村合併の問題は古くから議論され、その都度一定の施策が提起されてきた。たとえば、昭和の大合併後も、1965年には「市町村の合併の特例に関する法律」(旧合併特例法)が制定され、1 の設置、住民発議制度、合併に伴う各種の特例措置により、合併推進が図られた。

今回の平成の大合併は、1990年代末の旧合併特例法の改正による 手厚い財政支援措置<sup>A</sup> などにより推進されたといえることができる。当時、閣議決定された行政改革大綱によると、「地方分権の推進」、「2」の進展、「国・地方を通じる財政の著しい悪化」といった市町村を取りまく状況の中で、具体的に市町村合併後の自治体数を1,000とすることが目標とされた。なかでも、国・地方を取りまく財政状況の悪化は平成の大合併を推進する主要な要因であった。要するに、今回の市町村合併は、国・地方の財政状況の悪化という現状を打破し、その 財政基盤の確立・強化<sup>B</sup> を図る手段として、「地方分権の推進」のもとに推進されたのである。

地方分権の推進について見ると、明治以来、わが国の地方自治体は、中央集権的な行政機構の形成と確立に伴って、中央集権的行政構造の中に置かれ、中央が決定する政策・業務を下請けする機関として位置づけられてきた。こうした中央優位のもとの国(中央)と地方(自治体)の関係(組織、権限を含めて)は、第二次世界大戦後も、地方自治の強化がうたわれた<sup>C</sup> にもかかわらず、官僚機構の抵抗もあって基本的には維持された。

国と地方のこうした関係を本格的に見直す動きは、1990年代に入って活発化し、1995年の「地方分権推進法」では、地方公共団体の自主性・自立性を高めることが目標とされ、国および地方それぞれの分担すべき役割が明確にされた。また、1999年の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権一括

法)では、地方公共団体の自主性・自立性をさらに高めるために、機関委任事務制度の廃止や、これに伴う国と地方公共団体の対等・協力といった新たな関係などを定めた。

2004年からは、この法律施行後に積み残された課題がいわゆる三位一体改革として実施された。すなわち、国庫補助金(支出金)<sup>D</sup>の廃止・削減、「3 自治」とよばれる歳入体系を地方税中心の税体系にするための税源移譲を含む税源配分の見直し、および地方交付税の改革を一体的に行うことで、国と地方の税財政の関係を抜本的に改革し、地方分権の推進、地方自治の確立を図ることが目指されたのである。2006年には地方分権の流れをさらに推進するために、「地方分権改革推進法」<sup>E</sup>が制定された。

新合併特例法である「市町村の合併の特例等に関する法律」の期限である2010年3月末も過ぎ、ほぼ10年に及ぶ今回の平成の大合併はひとまず終わった。結果として、人口50万以上の大規模自治体<sup>F</sup>が増え、また人口1万未満の小規模町村は合併前の3割に減少した。しかし、市町村を1,000まで減らすという目標は達成されなかったし、様々な誘因策にもかかわらず、合併しなかった人口1万未満の町村も450以上各地に残った<sup>G</sup>。

国(総務省)は今回の合併を総括して、専門職員の配置など住民サービス提供の充実・強化、人口減少・2 社会への対応、適正な職員の配置や公共施設の統廃合などによる行財政の効率化などの効果をもたらされたと指摘している。しかし、これらの効果はむしろ合併後のいわば瞬間的な効果にとどまっており、その効果が持続するかはまだわからない状況にある。つまり、地方公共団体の財政が好転したとか、健全化の兆しを見せたとか、まだ一概にはいえない状況にある。

他方で、「役場が遠くなり不便になった」・「住民の声が届きにくくなった」<sup>H</sup>・「中心部だけが良くなって周辺部はさびれた」といった問題点も指摘されている。これらは、今回の大合併が、地域共同体を弱体化・疲弊させる一方で、住民生活を不便にさせる結果となっていることを物語っている。このように、生活圏の規模を大きくすれば、地域を拡大すれば行財政の効率化が実現されるという合併論は多くの問題を抱えており、地域の住民にとって必ずしも良い結果をもたらしてくれるとは限らない。このことは、昨今論議されている都道府県のレベルでの統合にかかわる 4 制問題についてもあてはまる。

問1 文中の空欄(ア)を埋めるのに最も適切な数字を以下の選択肢(a～e)のなかから選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 2,900      b. 2,600      c. 2,200      d. 1,800      e. 1,300

問2 文中の空欄(1～4)を埋めるのに最も適切な語句を答えなさい。

問3 下線部Aに関して、2005年3月までに合併申請をすると認められた財政支援措置の名称を答えなさい。

問4 下線部Bに関して、市町村合併が財政基盤の確立・強化の手段となることの説明として最も適切なものを以下の選択肢(a～e)のなかから1つ選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- a. 小中学校の統廃合により、教育経費を節約できる。  
b. 法定受託事務を多く行えることにより、手数料収入が増える。  
c. 企業数が増えることにより、法人税収が増える。  
d. 住民の地域への愛着度が高まることにより、納税意識も高まる。  
e. 行政機関の職員数の削減などにより、人件費が節約できる。

問5 下線部Cに関して、第二次世界大戦後、税制改革の一環として地方自治の強化について方向づけを与えた勸告名を答えなさい。

問6 下線部Dに関して、「国庫補助金(支出金)」とはいかなる制度か。30字以内で答えなさい(句読点・記号も1字に数える)。

問7 下線部Eに関して、「地方分権改革推進法」に基づく地方分権改革推進委員会は、2001年の総理府の再編に伴い創設された政府機関のもとに設置されたが、その政府機関名を答えなさい。

問8 下線部Fに関して、人口50万以上の市に対して様々な特例措置により都道府県とほぼ同等の権限を付与する制度がある。そのようにして権限を付与された市のことを一般に何と呼ぶか、答えなさい。

問9 下線部Gに関して、ある県では、平成の大合併により、市町村数が全体として70(12市—44町—14村)から20(11市—9町—0村)に減少した。このことから、この県ではどのような合併が行われたと言えるか。30字以内で仮説をたてなさい(句読点・記号も1字に数える)。

問10 下線部Hに関して、適切と思われる具体例を1つあげなさい。